

平成30年12月（第14回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成30年12月18日（火） 17:00～19:00

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に出席した者

佐野教育部長、坂本参事、床本総務課長、村上施設課長、網本学校教育課長、古富教育支援課長、水津コミュニティスクール推進課長、藤永図書館長、池田学びの森くすのき・地域文化交流課長、山本副館長、小林総務課副課長、東野総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成30年12月18日の第14回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、今回の資料とあわせて送付しました11月27日の第13回の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第13回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第35号 第三次宇部市子どもの読書活動推進計画の策定について」、「議案第36号 UBE読書のまちづくりビジョン事業について」の2件とその他の事項として、「宇部市訪問型家庭教育支援事業について」、「寄附の報告について」の2件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第35号 第三次宇部市子どもの読書活動推進計画の策定について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第35号 第三次宇部市子どもの読書活動推進計画の策定について」、説明します。子どもの読書活動につきましては、言葉を学ぶことや感性を磨き、想像力を豊かにするものとして、人生を深く生きるために欠かせないものということで、読書活動を自主的に取り組むことが必要であり、国が平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律を施行しました。国においては、基本的な計画を概ね5か年で策定され、この計画に基づいて推進されています。

平成30年4月に第四次計画が策定されています。山口県でも国の動向に合わせ、5か年で山口県子ども読書活動推進計画を策定しており、第三次計画が平成29年度終了し、県の新たな計画の策定を進めているところです。本市においても、平成18年3月に第一次計画を策定し、平成27年3月に3か年計画で第二次子どもの読書活動推進計画を策定しました。今回改訂にあたり、国、県との整合性を図りながら進めていくという中で、8月末に庁内の関係課長で組織する第三次宇部市子どもの読書活動推進計画策定委員会を開催し、小中学校の読書活動や、幼稚園保育園の読書活動の状況を把握するためアンケートを実施しました。第二次計画での取り組み状況や課題、成果等について整理したうえで、今回のアンケート結果を踏まえ、第三次計画案を策定しました。これについて、教育委員会会議での御意見や、図書館協議会の御意見を伺うこととしています。詳細については担当者から説明させます。

事務局： まず、計画策定の背景と趣旨についてですが、平成13年に国の法律ができ、その中で国及び地方公共団体の責務が定められ、国は、平成30年4月に第四次計画を策定しました。県では第四次計画を策定中ですが、国、県の計画を参酌し、市町村が計画を策定するよう努めるとされています。本市では、平成27年から3か年の第二次計画の取組の成果や、評価、課題等を検証したうえで、宇部市教育振興基本計画との整合性を図りながら、実情を踏まえて策定することとしています。計画の性質としましては、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づく市町村子ども読書活動推進計画となります。計画の期間は、2019年度から2021年度までの3年間で、宇部市教育振興基本計画が2021年度までとなっていますので、これに合わせたものです。第二次計画期間における主な成果と課題についてですが、特に当初の数値目標が達成できなかったものとしましては、「子どもの読書啓発行事開催回数」、これは読み聞かせやお話の時間が該当しますが、平成25年当初の実績242回に対し、計画の目標は270回としていましたが、実績としては173回という結果になりました。これは、参加者の少ない行事を統合し、効率的な実施に努めた結果、回数としては目標に達しませんでした。同様の指標である「子どもの読書啓発行事参加人数」では、平成25年当初1949人に対し、平成29年の実績は2648人で、計画目標の2200人を上回っています。「学級文庫貸出冊数」、「図書館文庫利用件数」、「図書館文庫貸出件数」、「児童図書貸出冊数」についても計画目標を達成できていません。この理由としては、児童生徒数の減少や、学校蔵書の充実等が考えられますが、第三次計画では、指標について一人当たり冊数への変更も含めて検討します。「絵本文庫利用件数及び冊数」では、平成25年度当初から増加しているものの目標を達成しておらず、幼稚園、保育園への働きかけを継続したいと思います。また、第二次計画において主眼としていた「本を読むことが好きな子どもの割合」について、目標を達成することができませんでした。特に中学生での低下が認められますので、第三次計画でそのあたりの対策をとっていきたいと考えています。「不読者層の割合」では、小学生がわずかに増加しており、今後取組が必要な

部分であると考えています。第三次計画の策定にあたり、読書活動の現状を把握するため小学2年生、小学5年生及び中学2年生とその保護者並びに幼稚園、保育園を対象にアンケートを実施しました。この結果を踏まえて、具体的な取組を検討していきたいと考えています。第三次推進計画では、宇部市教育振興基本計画の基本目標と整合をとりながら、3つの基本方針を定めています。基本方針1は「子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実」、基本方針2「子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発」、基本方針3「子どもの読書活動を推進する体制の整備」としています。基本方針1の主な取組としては、ふれあいセンターにおける読書環境の整備として、利用しやすい環境づくりや蔵書の充実を図ります。また、中・高生の読書離れの対策として、電子書籍の導入について取組を進めていきます。基本方針2では、様々な場面において情報提供や啓発をしっかりと進めていくことが中心となります。基本方針3では、ボランティア団体を含めた情報交換やネットワークの強化、山口県子ども読書支援センターや県内他市町との連携強化を図ります。

教 育 長： 最初に確認しますが、本議案は、今回の会議で承認を得るものではないということでしょうか。

事 務 局： 本日皆さんの御意見をいただいて、それを検討したうえで、次回承認をいただければと考えています。

教 育 長： それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 第二次計画の成果と課題のところの、子どもの読書啓発行事で、効率的な実施に努めた結果、参加人数が増えたということであれば、行事開催数が減っても目標達成と同じ取り扱いにしても良いのではないのでしょうか。学級文庫貸出冊数では、児童一人当たり2冊と決められているので、児童数が減少すれば冊数も減るのが当たり前のことで、一人当たりの冊数を増やすとか、3学期には1年生もそれなりに難しい本を借りるようになりますが、4月の新1年生がその本を読むことになるので、3学期に借りるときに、通常の2冊に加えて、新1年生用に1冊借りるという風にすると、冊数も増加するし、新1年生も読みやすい本があることとなります。図書館文庫について、必要な時期が多く为学校で重なってしまう状況があります。また、学校図書の実充もあるのですが、図書館文庫の貸出を伸ばすのは難しいのではないかと思います。

事 務 局： 学級文庫について、新1年生へのお薦めを選ぶということは、とても良い経験になると思いますので、検討していきたいと思います。図書館文庫については、学校図書の充実ということもありますが、しっかり分析して、更に取組が必要な点について検討したいと思います。

委 員： 絵本文庫を知らない人が増えたとのことでしたが、周知に努めていただきたいと思います。

事 務 局： 幼稚園、保育園について、図書館まで取りに来てもらっていただいたので、こちらから届けるなど仕組みの変更も検討したいと思います。

委 員： 保護者へのアンケートで「本を読むことが好きですか。」という項目で減少傾向にあるとのことですが、具体的な対策を検討されていますか。

事務局： スマートフォンの普及などの影響もあるのかと思いますが、保護者に対して啓発するため、読書の日や読書週間等活用したいと思います。

委員： クリエイターズライブラリーフェスや図書館マルシェなどの新しい取組は、これまで図書館に来なかった人を取り込めるとと思いますので、ぜひ進めてほしいと思います。

事務局： 青空読書会や図書館まつりについても、課題に合わせた見直しを行うとともに、環境など色々なテーマで図書館の情報発信に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

委員： 「休み時間や放課後に、学校の図書館に行きますか。」という質問で、国語の時間を読書にあてている学校はとて多いと思います。また、青空号の本を読んでいて、休み時間や放課後に学校の図書館に行かなくても本を読んでいる子どもは大変多いと思います。この質問では、実態に合わないと思います。

委員： 「あなたは、この1か月に何冊、本を読みましたか。」という質問で、1冊読み切らないとカウントされないということになると、子どもたちが本を手にとっていても、不読者層に入ってしまうのではないのでしょうか。

事務局： 冊数では、ボリュームにも差がありますので、時間を取り入れるなど設問について、今後検討します。

委員： 学校で朝読があったり、学校図書館にも行っているようですので、本に触れてないわけではないと思いますが、アンケートの結果は少し低く出ているように感じます。

教育長： 数字が出ると独り歩きすることもありますので、丁寧な説明が必要になります。

委員： この計画での本というのは、漫画や雑誌は含まないと思いますが、図鑑も大事な読書行為になると思いますが、冊数に含められるのでしょうか。

事務局： アンケートでは、図鑑や写真集等は含みません。

委員： 歴史漫画などは大変分かりやすく、子どもたちに貴重なものだと思います。

事務局： 今後検討します。

委員： 現在図書館では、宇宙関連のコーナーを設置して宇宙教育を実施されていますが、もっとアピールした方が良いと思います。彫刻教育についても、教育委員会として取り組んでいます。彫刻教育のコーナーもあると良いと思います。ときわ公園には、UBEビエンナーレライブラリーが開設されていて、そこに行けば過去のビエンナーレについて学習できますが、これと同じものが図書館にあると、彫刻やアートに触れる機会が増えると思いますので、よろしく願いします。

事務局： これから勉強していきたいと思います。

委員： 県立博物館で、宇宙兄弟展を開催した際に、近隣の図書館や本屋さんへ販売や展示について協力を依頼されて、博物館でも図書の紹介がしてありました。図書館だけでなく、違う場所でのイベントでも図書館のアピールをしてもらう機会を作ると良いと思います。

事務局： 検討したいと思います。

委員： 子どもたちにとって、現在の生活に直接結びつかないものでも、いつかこれがこういうことなのかということを実感して腑に落ちることもあります。学んだことが、図書館に行って本を読んで知識が深まることに喜びを感じられると、もっと本が好きになると思うので、他の場所と連携することが、大事だと思います。

教育長： 連携については、次の議案とも関連しますので、「議案第36号 UBE読書のまちづくりビジョン事業について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第36号 UBE読書のまちづくりビジョン事業について」説明します。平成33年に市制100周年を迎え、図書館も開館30周年に当たります。このようななか、図書館のリニューアルということもありますが、全市的に読書のまちづくりを進めていくことが大事であると考えています。多様な主体が連携して読書の機運を高めていくことが重要で、こうした取り組みが読書のまちづくりの大きな考え方となります。図書館を中心に、学校や地域、企業、各種団体のネットワークを構築し、また、街角ブックコーナーとして、気軽に読書ができる空間づくりを進めています。本を通じたコミュニティやネットワークを活用し、多様な主体が連携して人と地域をつなぐ元気な人づくり、まちづくりに取り組んでいきます。人づくりでは、子ども・若者の読書活動の推進、高齢者・障害者の読書活動の支援、読書活動を支えるボランティアの育成に取り組めます。まちづくりでは、図書館を中心に情報発信しながらどこでも読書に親しめる環境づくりや、本を通じたコミュニティづくり、アート・彫刻・文化のまちづくり等に取り組んでいきます。これらの拠点となる図書館の全面リニューアルとして、ICT・AIを活用したハイブリット図書館、「サードプレイス」として市民の誰もが気軽に利用・交流できる図書館、カフェやスイーツも楽しめる「憩い」の場としての図書館、情報発信・情報交流の場としての図書館、赤レンガ、彫刻等宇部の歴史・文化を伝承し長く愛される図書館というコンセプトをもとに検討していきます。

教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 全面リニューアルというのは、建物はそのまま内部を改装するということですか。

事務局： 現在の図書館は、多様化したニーズに対応していくことが求められています。また、30年を経過したことで、老朽化が進んでいる部分もあり、現在の要望に応じた利用しやすいレイアウトの変更等も検討します。

委員： 館内の飲食もできるようにするのですか。

事務局： 現状でも、蓋付きの飲料であれば、持ち込むことができます。食べ物については、ロビーに設置している飲食コーナーのみとしています。

委員： 業者の導入は検討されていますか。

事務局： そのあたりについては、多面的に検討する必要があると考えています。

委員： 「憩い」の場として、コミュニティスクールのようなコミュニティライブラリーになっていけば良いと思いますが、建物自体は素晴らしい建築だと思うので、これを活かして、限られたスペースをどのように有効活用するのかという

ことが大事になってくると思います。食事をするスペースが狭く、近隣にコンビニエンスストアもないので、隣接する山口県総合庁舎の食堂が利用できるような通路を作って、土日でも利用できるようなになれば良いと思います。学習スペースもいつも満席のようですので、もう少し増やすことができればと思います。アクセスについて、めぐりーなが1日4便ぐらいだったと思いますが、路線バスを含めてもっと増便して、公共交通でのアクセス向上を図っていただきたいと思っています。

委員： 公共交通によるアクセスが良いというのは重要だと思います。徳山の図書館で会議や研修会をすることが多いのですが、会場も素敵ですし、便利なので検討をお願いします。

教育長： よろしいでしょうか。図書館については市民の関心も高く、リニューアルは大変な作業になると思いますが、夢のある仕事でもありますのでよろしくお願いします。

教育長： それでは、「議案第35号 第三次宇部市子どもの読書活動推進計画の策定について」と「議案第36号 UBE読書のまちづくりビジョン事業について」、は次回に引き続いて協議することとします。

教育長： 次に、その他の事項、「宇部市訪問型家庭教育支援事業について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「宇部市訪問型家庭教育支援事業について」ですが、宇部市の家庭教育支援事業の概要として説明します。まず家庭教育学級について、保護者自らが学習する機会を提供するもので、講座や講演会形式で行っています。親子ふれあい講座について、これは教育委員会が実施しているもので、平成29年度は美容師が指導する父親と娘のヘアセット講座を開催しました。中学生と乳幼児とのふれあい体験では、家庭科の授業等を活用し、乳幼児の親子との触れ合いを通じてお互いが学んでいくということで、6中学校区で実施しました。家庭教育支援者の養成として、地域の家庭教育支援体制を構築するため、地域人材に県主催の家庭教育アドバイザー養成講座の受講を促しています。拠点型家庭教育支援チームでは、家庭教育アドバイザーなど地域人材で編成されたチームが学校のコミュニティルーム等を拠点として学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応、情報提供等を展開しています。平成29年度は上宇部校区をモデル校区として就学時健康診断に合わせて家庭教育に関する講演会を実施しました。訪問型家庭教育支援チームでは、アウトリーチとして、学びの場や相談の場に出向くことが難しい保護者に、チーム員が家庭を訪問して支援を届ける事業で、これは3中学校区で展開しています。家庭教育の支援としては、保護者を集めて講座や講演会を開くという形から、保護者に直接チームとして支援を届けるという方向を国や県が打ち出しています。今年度の社会教育委員会で、家庭教育の在り方について、今年度と来年度にかけて、提言をまとめていただくこととしています。県の家庭教育支援チームのパンフレットについてですが、その中で、今、地域で家庭を支える家庭教育支援チームが求められているとされています。支援の対象として、専門的な対応が必要な家庭は専門機

関による対応とし、不安や悩みを抱えている家庭や全ての家庭については、家庭教育支援チームによる対応で専門機関へつなげる役割を果たしていくということになります。訪問型家庭教育支援の取組内容は、保護者からの相談対応や情報提供専門機関への橋渡しとなっています。訪問型家庭教育支援のイメージとしては、全戸訪問を行う面の支援や、対象年齢を限って全戸訪問する帯の支援、不登校やなどの具体的な課題を抱える家庭を訪問の対象とする点の支援などがあります。また、県では家庭教育アドバイザー養成講座や、家庭教育アドバイザーステップアップ講座を開催して、家庭教育支援の輪を広げていくということが現状です。

委員： 訪問型家庭教育支援ということで、先日の研修会において、ピンポイントで訪問するとなぜうちに来るのかという話になるということで、小学校1年生なら1年生全員を訪問すると言われていました。これが帯の支援から点の支援ということになるのでしょうか。宇部市の子ども笑顔サポートチームで小学校1年の保護者を対象とした個別面談とありますが、これは学校で実施されたのですか。

事務局： 小学校1年の帯の支援ということですが、学年末の個人懇談に合わせて実施しています。必ずしも、帯の支援を実施して点の支援につなげるというわけではなく、学校と連携して、課題がある家庭についてSSWとサポーターが訪問する体制をとっています。

委員： サポートチームはどのような方がメンバーとなっているのですか。

事務局： スクールソーシャルワーカーと支援員2名の計3名が1チームでこれが3チームあります。

委員： 家庭教育支援というのは大変難しく、届けたいところに届かないのが現状です。地域で支えていくためにはどうしたら良いかを常に考えているところですが、保護者の意識を変えたり、保護者に届けたいと思うと、家庭教育学級のような事業が、講演会形式でも良いので、そういうものがあれば地域としても働きかけがしやすいとは思いますが、名称は変わっても、こうしたものを残していただけたらと思います。

事務局： 家庭教育学級は様々な経緯があって、廃止となったわけですが、すぐ再開ということは難しいと思います。実施されるPTAの負担等も考慮しながら、教育委員会が主体となって、モデル的に実施することも検討したいと思います。

教育長： 家庭教育支援については、国も県もこれから力を入れていく事業になりますので、私もこれから、コミュニティスクールに絡めて進めていく必要があると考えています。

委員： 家庭教育支援アドバイザー養成講座を受講されている方はいらっしゃるのですが、どういうことをきっかけに始められるかという点についてアドバイスを頂けたらとりかかりやすいと思いますので、モデル的な事業を実施されたところの資料が頂ければ立ち上げの参考にしていきたいです。

教育長： 事務局は、情報提供をよろしくお願いします。

事務局： 3小学校区で、学期末の保護者面談がありますので、保健師とサポートチー

ムがコミュスクルームを借りて、気軽に来ていただくサロンを開きます。

委員： 医療の世界でも地域包括ケアシステムを実施していて、独居の高齢者等のケアをしていこうという取り組みですが、家庭教育支援と共通していると感じます。協力して取り組むことで、地域の連携が取れていくと思います。

教育長： よろしいでしょうか。

教育長： 次に、「寄附の報告について」、お願いします。

事務局： 11月分寄付について、11月13日、匿名の方から、小中学校交通遺児教育資金として3,000円の御寄附がありました。11月19日、宇部安全運転管理者協議会から小中学校交通遺児教育資金として35,000円の御寄附がありましたので報告します。

教育長： 他にないかありますか。

(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。